総 務 産 業 常 任 委 員 会

期　日　令和３年１２月１６日（木）
時　間　午　前　１０：００
場　所　議　場

○議事日程
１．委員長あいさつ
２．町長あいさつ
３．説明事項
（１）子育て世帯臨時特別給付金について（保健福祉課）
４．その他

○出席委員（１０名）

委員長３番	山　崎　　仁　君	副委員長１０番	村　上　忠　弘　君
１番	川　上　絹　子　君	２番	向　井　孝　一　君
４番	小　川　ひとみ　君	６番	内ヶ島　祐　一　君
７番	上　村　　忠　君	８番	岸　　徹　也　君
９番	徳　田　栄　邦　君	１１番	芳　賀　芳　夫　君
（議長）	村　瀬　　廣　君		

○欠席委員（１名）
５番　日　置　紳　一　君

○出席説明員

町　　長	外　崎　秀　人　君
副　町　長	中　島　光　弘　君
保健福祉課長	岸　　貴　之　君
保健福祉課長補佐	山　田　　薫　君
保健福祉課主幹	古　谷　哲　男　君

○出席事務局職員

議会事務局長	伊　藤　靖　徳　君
議会事務局主事	五十嵐　陽　基　君

開　議　１３：００

◎委員長あいさつ

○委員長（山崎　仁君）　皆様こんにちは。１２月定例会も終わり急遽でありますが、総務産業常任委員会を開催する運びとなりました。委員の皆様ご出席ありがとうございます。

実は１２月定例会の日程追加の中で、特別給付金について議決がされました。その後、国会並びに全国的に給付金の取り扱いについて注目が集まっているようであります。その中、今金町においても方針がまとまったようでありますので、常任委員会の中で是非説明をという事で急遽招集になりました。今日は報告・説明を頂き、質疑を通して理解を深めながら、この事業を見守るという事で審議を頂きたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

◎町長あいさつ

○委員長（山崎　仁君）　町長が出席されておりますので、開議に先立ち、ご挨拶をお願いいたします。

町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君）　常任委員会の開催を要請したところです。

事案につきましては、先の１２月定例会に提出している議案に関わる事であります。

子育て世帯への臨時特別給付金支給の対応変更についてであります。

国は、１８歳以下への１０万円相当の給付に関する指針を策定し、５万円は年内を目途に現金、残り５万円は来春に向けクーポンでの支給を基本とする内容で自治体への通知をしました。

その事を受けて、今金町としても対応してきたところです。

この間、半分をクーポンとしたのは、現金では貯蓄に回って消費を喚起できず、地域に経済効果が及びにくいという事での制度設計を行ってきましたが、早急な給付対応、クーポン券の配る経費や事務量等からの懸念の声があり、１４日の衆院予算委員会で岸田文雄首相は方針転換し、全額を現金とする事を容認したところです。

町長としては、地域事情からしても、主旨からして地元でのクーポン券利用への懸念と、これまでの報道による理由書提出を求める課題もありましたが、国として求めないとした事から、今金町の裁量権において行える環境が整ったと判断したところであります。

１０万円現金給付、そして、給付対象者が明確に把握しているところについては、年内での１０万円の現金給付を行う事の判断をしました。この事から年内にあたり、事務スケジュールから臨時議会は困難と考え、専決処分として行う事で、各議員に経過と説明のために戸別訪問を予定しましたが、常任委員会において説明をさせて頂く事になりました。

変更内容や手続き等についての説明をこの後、所管課から説明いたしますので、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

◎開会の宣言

○委員長（山崎　仁君）　日置委員より、欠席の届け出があります。

ただ今の出席委員は１０名で、定足数に達しておりますので、総務産業常任委員会を開会いたします。

◎議題１「子育て世帯臨時特別給付金について」

○委員長（山崎　仁君）　これより、説明事項１「子育て世帯臨時特別給付金について」を議題といたします。内容について説明願います。保健福祉課長、岸君。

○保健福祉課長長（岸　貴之君）　保健福祉課からは説明資料に基づき、古谷主幹が説明いたします。

○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課主幹、古谷君

○保健福祉課主幹（古谷哲男君）　（朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。只今の説明に対し、質疑をお受けいします。上村君。

○７番（上村　忠君）　まずなのですけれども、申請に必要なケースの人数は、どういうパターンで、どういうあれで５名になったのかお知らせ頂きたいと思います。

○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課長、岸君。

○保健福祉課長（岸　貴之君）　まず申請が必要なケースなのですけれども、町で把握している児童手当の状況の方にはプッシュ型と呼ばれるもので、自動的にこちらから案内をして振込を行う形で、申請が必要なケースは、それ以外の方達で、児童手当の対象ではない高校生を持つ方や、町から児童手当が出ていない公務員の方達、それと９月以降に出生されたお子様を持つ保護者の方達は申請が必要な形になりますので、ご理解お願いします。

○委員長（山崎　仁君）　上村君。

○７番（上村　忠君）　支給にあたっての部分ですけれども、所得制限を設けられていますが、対象になっている方の人数を教えて下さい。

○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課長、岸君。

○保健福祉課長（岸　貴之君）　これはあくまでも町から今年の９月に支給された児童手当における所得制限が掛かった受給者及び児童の人数、あと９月以降に出生した人数を含めた受給者、親御さん１６名、児童数３２名、こちらが今回の支給対象にならない形にな

っております。なお、この数字は公務員の数が含まれていない事から、実際にはこれより人数が多くなる可能性があります。ただし公務員の方達については、申請を受けないと状況がわからない事となっています。

○委員長（山崎　仁君）　上村君。

○７番（上村　忠君）　要は所得が多くて給付対象にならない方が３２名という事ですけれども、他町の話をしても今金町の事ですので、あれなのかもしれませんが、子ども達の心情を考えますと、所得制限なしで３２名も対象に加える事は難しいものなのか。出来るのであれば、対象に加えて頂けないかなという事なのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課長、岸君。

○保健福祉課長（岸　貴之君）　報道等で所得制限対象外になっている方に町独自で給付金を給付する自治体も実際に出てきています。今金町はあくまでも国の制度目的に沿って児童手当制度を活用して速やかな給付を実現する形を考えています。なので所得制限を超える方への給付等は考えておりません。

○委員長（山崎　仁君）　他ありませんか。向井君。

○２番（向井孝一君）　　確認なのですが、１２月定例会の中で承認されました１２月２７日の分については当初のように５万円は口座振込をするという事ですね。追加する５万円は１月下旬を予定しているという事ですか。一括で１０万円を今回は。その口座振込は１月下旬なのですか。

○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課長、岸君。

○保健福祉課長（岸　貴之君）　元々は先行給付の５万円は１２月２７日に口座に振込む予定でした。今回、先ほども説明をしておりますけれども、国の方針が変わりまして、５万円にクーポン分の５万円を追加した１０万円を１２月２７日に口座に振込むと。申請方式は先ほどからご説明しております公務員とか高校性を持つ親御様は申請方式となりますので、その方は１月末に振り込む形になりますので、ご理解お願い致します。

○○委員長（山崎　仁君）　向井君。

○２番（向井孝一君）　そこの確認をしたかったのさ。説明の中で申請する人、しない人の区分けが分かりづらかった。それと９月３０日以降に生まれた方を対象にするとは、その方は何月までが対象になるのか。

○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課長、岸君。

○保健福祉課長（岸　貴之君）　出生されてからまず最初は今お示ししたようにプッシュ型の方は１２月２７日に振り込んで、それ以外の申請が必要な方は１月２７日に振込んで、それ以降に生まれた方は随時支給していく形になりますので、この給付金の制度自体は

令和４年３月３１日までの出生された方が対象になりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　他ありませんか。村上君。

○１０番（村上忠弘君）　先ほど同僚議員の質疑にもありましたが、今回の交付対象外の方が３２名だと。また公務員の部分で何人かいるお話でした。交付対象外の方は職種でいうと自分の考えでは農業者がほとんどだと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課長、岸君。

○保健福祉課長（岸　貴之君）　保健福祉課で把握している町から児童手当が出ていて対象外になっている方の職種を見ると村上議員がおっしゃる通りほとんど農業の方、９割以上が農業の方になります。よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　村上君。

○１０番（村上忠弘君）　そういう事ですので、今金町の基幹産業が農業だという事で、交付対象外。これはいかなる方法でも町独自の支援策を作って対象外にも手厚くやるべきだと私は思います。他の町で検討されているところもあるのですけれど、今金町も理事者側から提案されるべきだと私は思います。そういう部分で検討してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（山崎　仁君）　副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　この国の行う制度をそれぞれ町が実施していく事になっています。例えば１０万円の支給について、管内では５万円という町もあります。近隣町はだいたい１０万円。それから所得制限についても準じてやる所もありますし、町独自という所もあります。委員の意見は分かりますけれども、今まで色々なものが所得制限で成り立っている場面がありますので、そういう意味では、今金は元々国の方針に準じてやりたいというのが本心です。それから昨日今日で説明をさせて頂いている場面もありますけれども、うちの方はあくまでも国の方から正式な通知が来てから動き出しをしようという事で、準備はしておりましたけれども、正式には昨日から担当課から色々な資料を出してという事になっておりますし、それから制度設計や支給についても町長と再確認をしましたけれども、所得制限を付けて対象にならない人もいますけれども、今回についてはそのように実施をしていきたいというのが現状であります。

○委員長（山崎　仁君）　村上君。

○１０番（村上忠弘君）　全て国の基準の制度設計に従ってやるのは理解します。だけれども今金町のスタンスの中で私は取り入れるべきだと思っております。是非今後とも検討されるようお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君）　お答えしますが、課長、副町長が答弁した基本的な考えに変わりはないです。議員おっしゃるように今金町独自の政策については、今金町独自で発信をしていくという事については、当然これからも考えていかなければならないし、積極的に進めて行かなければいけないと思っております。ただ今回の場面も含めてそうでありますけれども、国の政策にのってしっかりやる場合については、それに上乗せしてやる場合は、おんぶして、だっこしてやる認識にはならない。国の政策として設計をしてきているわけでありますから、そこはしっかり守らなければいけないのかなと。ただ安易にそういう事を乗り越えて、今金町が独自でやる事は、国はやっても変わりないですが、財源はあるところはそれなりにと言っているわけでありますから、それだけの裕福な財源はあるのかという事は別にしても、やはりやるとすれば、児童手当の基本原則を１回崩して、町独自のものをそこで持って裁量権を発揮するとなると、これから様々な事案が生じた場合に、児童手当を基本ベースにした場合は前例を作るわけでありますよね。あの時も崩したわけだから、形になりかねない要素もある。その時その時の判断や決断をしていかなければならないというのは、理事者も議会もそうでありますけれども、そういう判断をその都度するとすれば、元段階では次に繋がる懸念さがあるとすれば、今は国の制度にしっかり乗っ取ってやらないといけないのかなと。先般コロナ対策で様々な政策を取っていますけれども、あれはあくまでも今金独自の政策として、色々な方々、議会とも相談をしながら対象者として支給をしている形をとりますけれども、そういう形でやるのが適切ではないかと。これは議論がありますけれども、所得がある方々についてはそれだけの税金を払っていますから、その理論は認識していますが、そこはなぜそのようになっているのか、線引きになっているのか、制度そのものの仕組みを認識する必要があると。思いとしては庁内の打ち合わせの中では、そういう思いを話した経過がありますけれども、この度の事業につきましては、あくまでも国の制度設計に基づいた形の中で、支給方法は変わりますけれども、内容・主旨そのものを大きく変える事にはなっていかないという事で確認をさせてもらって、私で判断をしたところでありますので、ご理解頂きたいと思います。この課題はこれからも色々なところで出てくると思います。何々の対象というように限定をされるわけです。それは例えば１日違っても当たらないわけですよね。それと同じようにして、先ほど言いましたけれども、今年度の出生者、時限立法が当然あるわけですから、そこをなし崩しにしてしまうと、次から次へと広がり、逆にまとまりづらい形も出てくると思いますので、これは色々な制度や政策もそうでありますけれども、時限立法あるいは制約があり非常につらい事だと思いますけれども、そこはご理解して頂くしかないかな

と私なりに考えておりますので、その辺について議員におかれましても、ご理解頂きながら今後に向けて今金独自で必要だという部分があれば、改めて政策について、しっかりと議会の中で協議をしながら、良い政策であれば実現に向けた努力をして参りたいと考えております。

○委員長（山崎　仁君）　岸君。

○８番（岸　徹也君）　この事業については速やかに進めて頂きたいという部分と、細かい話なのですけれども、本日頂いた資料の中にあるのですけれども、黒字の部分と青字の部分が載っています。黒字の部分は前回定例会で追加議案で出された変更の無い部分で、青字は変更がある部分という理解でよろしいですか。うなずいているので、そういう事だと思いますけれども。細かい話です。事業予算のところで歳出役務費５２万、以前いただいた資料と違う数字が載っています。これは１千円かもしれないけれども、これだと違うものなのかなと考えてしまうわけです。その辺りどうですか。

○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課長、岸君。

○保健福祉課長（岸　徹也君）　先ほど岸議員がおっしゃられたとおり、変更部分については青字でわかりやすく標記しています。申し訳ございません。事業予算の役務費なのですけれども、端数の関係で今回５２万円という形に標記してしまったのですけれども、前回と同じく５１万９千円ですので、５２万から５１万９千円に訂正お願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　岸君。

○８番（岸　徹也君）　端数の部分で繰り上げもあるのでしょうけれども、提案される以上は正確なものを出されているのだという信用はしていますが、実際には数字が違うわけですから、今後はそういう部分をしっかりと見て、提案をして頂ければと思いますし、改めてこの事業は速やかにお願いしたいところです。よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　答弁いりますか。他ありませんか。徳田委員。

○９番（徳田栄邦君）　今、同僚議員からもお話がありました、所得制限からはみ出す部分について３２人いるというのですが、少し聞いた話ですけれども学校の中で子ども達が５万円もらったら何を買うという話題になっているそうです。そういう事が学校で話合われている。今日、教育委員会は出ていませんけれども。この所得制限から外れる子ども達は理解をしてくれるのか。そこが難しいところだと思うのですよね。お互いに小学生や中学生で僕の家はあたった、僕の家はあたらない、所得があるからあたらないという事を素直に理解して頂ければ良いのですけれども、やはり子ども達の中でそういう話題が出てくると公平感がどうなのかなという気がしますけれども。これは道内の町村の中で７町村ですか。今のところ。はみ出した部分は町独自で行うという事があるので。私もこれ

国が決めた事ですから、それを破って町独自でやった場合に、制裁がありますよという事であれば考えなくて良いと思いますけれども、もしないのであればもう１度検討なさって子ども達の事を考えて手厚い方策というものが必要だと思いますけれども、町長、今一度どうですか。

○委員長（山崎　仁君）　副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　今、子どもさんの話がでましたけれども、私共がその話を把握しているわけではありませんし、そのての話は懸念をすれば、するほど、多分そのような事も子ども達の中にはあると思います。それから今日委員の皆様から再検討というお話を頂きましたが、検討はさせて頂きたいと思います。時間があまりない中ですので、最終的に町長が決断を下す事でありますので、皆様の思いも受け止めますし、今言われたような懸念があるのであれば、教育長の耳にも、どうするかは別にして、お話をしておきたいと思います。

○委員長（山崎　仁君）　よろしいですか。他ありませんか。質疑ありませんか。なければ質疑終わってよろしいですか。質疑を終わりますけれども、１点だけお願いしておきます。今、所得による給付対象者を制限する話がありましたが、所得の基準を超える超えないという話にならないように。私のところは基準所得を下回っているだとか、上回っているという事を子ども達、もしくは親御さんたちの中でこういう話が出てくると１番困る話だ。だからそういう事も検討を頂きながら、内容を精査し、時間がない中というのは分かっています。しかし１月には公務員等に支給されるような話がありましたので、年内間に合わなければ、今の委員の意見も参考にしながら対応して頂ければと思います。なければこの件について終了いたします。

◎その他

○委員長（山崎　仁君）　その他で何かありませんか。理事者から。副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　せっかくお集まりいただいていますので、３回目のワクチン接種の情報提供をしたいと思います。ワクチンそのものは、私どもの町はファイザーでやりましたけれども、それが確実にあたるという補償はないです。昨日承認されましたので、ファイザー以外のワクチンで今金町は実施をすると考えられます。それから、ものによっては副反応という事で、心配される事もあります。ファイザー以外になった場合にあると思いますので、その配慮もきちっとしていきたいと思っております。前にもお話をしましたけれども、接種自体は前の１回目と同じスタイルであります。８か月より前倒しをしても良いというように、国の方は早く進めてくれという事もありますが、医師にも相談をして、

そういう形の中で進めたい。とういう事は今金町の場合、１番は医療関係者からスタートをして、町内の福祉施設、障がい者施設、そこに従事している方、特定の病気を持っている方になります。それから皆様の一般接種という事で年齢が下がってくる。前はうちの方は混乱が無かったのですが、接種券を皆様の方に配布をして、申し込みが出来ない状況で配布をしませんので、接種券が来たら申し込みできるというタイミングで思っています。それから接種の方法については、今月の２１日に医師、医療関係者を集めて、最終の方向の確認をしますけれども、現在は集団接種も含めて、実施をしたいと考えております。冬で雪がありますので、その辺も考慮をして実施をしていきたいと。ただ実際に一般の方は３月末、４月の期間になると想定をしていますので、まずは年明け、医療従事者からスタートして、ワクチン接種にいきたいと思っています。ワクチン接種自体は今金町の場合、効果が見えていますので、何点か事例をお知らせしましたけれども、家族の中でワクチン接種している人は濃厚になっても陽性にならなかったという実例もありますので、ワクチンは効果があるという事で進めたいと思います。ワクチン接種そのもので懸念をしていた子ども達の接種関係ですが、今金町は１２歳以上の方で１８歳までの方が７０パーセント位いっていますので、他の町より結構高い数字です。直近のデータは高齢者が９３パーセント。１２歳から全体は 90.3 パーセントと高い水準のワクチン接種をして頂いておりますので、この状況の中でワクチンの提供を出来るように体制を組んでいきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　只今の報告に関して質疑ありますか。なければその他を終了し閉会してよろしいですか。

◎閉会の宣言

○委員長（山崎　仁君）　これをもちまして、本日の総務産業常任委員会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会　１３：３４